



第2節 外交力強化

【総論】

国際社会が直面する諸問題に機動的かつ的確に対応し、国益を踏まえた強力な外交を展開するためには、日本の外交力の強化、とりわけその中核となる外交実施体制の充実を図ることが急務の課題となっている。外務省としても、外交力強化に向けて、外

交実施体制の土台である予算及び機構・定員面での抜本的強化、情報収集・分析体制の強化、情報発信の強化、IT化を通じた情報処理能力の向上等に向け、積極的に取り組んでいる。

【各論】

1. 予算、機構、定員面の強化

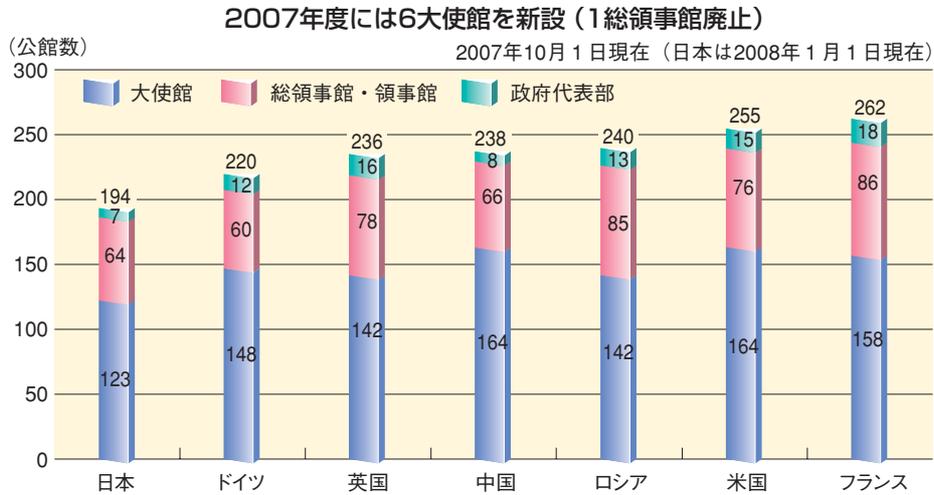
外務省の2007年度予算においては、①「日本外交の基礎体力の強化」（外交実施体制の強化、日本の国際貢献等を担う層の拡充、情報収集・分析機能の抜本的強化）、②「国民の安全の確保と繁栄の促進」（我が国の平和と安全の確保、国民の安全・安心の確保、我が国・国民の繁栄の促進、エネルギーの安定供給確保）、③「アジア外交の強化と望ましい国際環境の確保」（アジア外交の積極的推進、地域外交における幅の拡大、日本外交の深化によるグローバルな課題への対応）、④「日本の魅力とメッセージの積極発信」（戦略的な情報発信、文化外交の積極展開）を重点外交政策の4本柱とする総額6,709億円（対前年度比2.9%減）を計上した。

また、2007年度の補正予算では、①対アフリカ平和構築・人道危機対策拠出金、②アフガニスタン人道・復興支援拠出金、③世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金、④鳥及び新型インフルエンザ対策拠出金、⑤国連及び国連平和維持活動（PKO）分担金、などについて合計2,078億円を計

上し、緊急性が高く、義務的または外交上の必要性が高い事項に対応した。

在外公館は、海外において国を代表し、情報収集、邦人保護、関係促進などの分野で重要な役割を果たす外交力の源泉である。外交実施体制の基礎的な体力を強化するためには、その拡充を図ることが不可欠である。2007年度には6大使館（マラウイ、ボツワナ、マリ、リトアニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ミクロネシア）及び2事務所（ナッシュビル（米国）、バンガロール（インド））が開設され、2008年度1月1日現在における日本の在外公館（実館）数は、大使館123、総領事館64及び政府代表部7の合計194となった。2008年度には、5大使館及び2総領事館が新設される予定であり、日本の大使館数は、128となる見込みである。しかしながら、この大使館数は、ドイツの148、フランスの158、中国の164、米国の164と比べても依然として非常に小さいものである。外務省としては、外交力の強化に向け、引き続き在外公館の増強に取り組む考えである。

主要国の中でも非常に少ない日本の在外公館数



さらに、在外公館の増強を實のあるものにするためには、定員の増強も重要である。2007年度においては、国民の安全の確保と繁栄の促進、アジア外交強化と望ましい国際環境の確保、在外公館を中心とした外交力強化等を目指して合計51人の増員を行い、定員数は合計5,504人（外務本省2,166人、在外公館3,338人）となった。この人

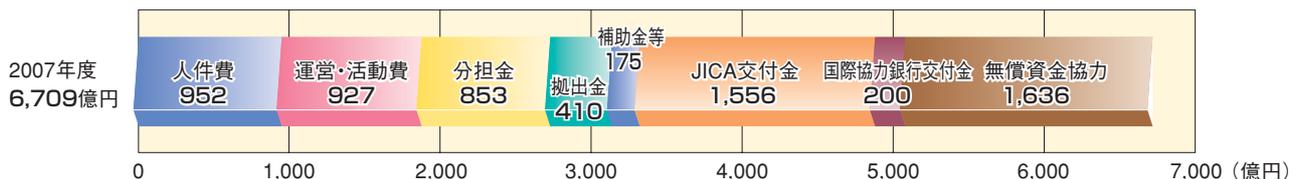
員数は、例えば、英国、ドイツの7,000人以上の体制と比しても十分とはいえないため、外務省としては、政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、事務合理化等により既存定員の再配置に努めつつ、人員の増強を図っていく方針である。2008年度においては、合計99人の増員を行う予定である。

2007年度 重点外交政策のための主な予算措置

総額 3,011 （単位：億円）

1. 日本外交の基礎体力の強化	204.8
①外交実施体制の強化	179.4
②国際貢献等を担う層の拡充	13.8
③情報収集・分析機能の抜本的強化	11.6
2. 国民の安全の確保と繁栄の促進	109.8
①我が国の平和と安全の確保	7.1
②国民の安全・安心の確保	86.5
③我が国・国民の繁栄の促進	7.4
④エネルギーの安全供給確保	8.8
3. アジア外交の強化と望ましい国際環境の確保	2,390.7
①アジア外交の積極的推進	13.4
②地域外交における幅の拡大	334.9
③日本外交の深化によるグローバルな課題への対応	2,042.4
4. 日本の魅力とメッセージの積極発信	305.5
①戦略的な情報発信	15.1
②文化外交の積極展開	290.4

2007年度 外務省所管予算



2. 情報収集・分析体制の強化及び情報防護の取組

国際テロ及び大量破壊兵器の拡散の問題や、北朝鮮等を巡る情勢などに見られるように、国際情勢は流動性と不透明性をますます高めている。日本が様々な課題に迅速に対応しつつ、能動的かつ戦略的な外交を展開するためには、その基礎として、多様な情報の収集と専門性の高い分析が必要不可欠である。また、内外での情報収集活動の活発化や技術の急速な進歩等、情報防護の重要性も改めて認識されている。

外務省は、2005年の「対外情報機能強化に関する懇談会」の提言^(注1)や、2006年に官邸に設置された「情報機能強化検討会議」における検討^(注2)を踏まえつつ、外務本省及び在外公館における対外情報収集・分析

能力の強化を行っている。今後、人員の拡充及び専門性の更なる向上、そのための教育・訓練の充実、外部・民間の専門家の知見や公開情報の活用等に、引き続き取り組んでいく方針である。

情報防護の面では、これまで外務省としても職員研修の強化や制度の改正等、多面的な施策を実施してきた。また、2007年8月に政府で「カウンターインテリジェンス機能の強化に関する基本方針」^(注3)が決定されたことを受け、同月、新たに情報防護対策室を設置し、上記の施策も含めた総合的な政策の企画・立案、関係省庁との連絡調整等を実施している。

3. ITを利用した情報化の推進

情報化の推進については、省内のIT基盤の整備として、1995年度から、外務本省及び在外公館にローカル・エリア・ネットワーク（LAN）を構築し、それらを相互に接続して外交の実施の要である外務本省と在外公館との間における情報伝達や共有を図るとともに、通信の信頼性や秘匿の維持・強化を進めるため、外交通信システム（公電システム及び国際間ネットワークシステム）を逐次更新している。

また、政府全体として推進している電子政府構築計画等を踏まえ、①現行の情報ネットワークを見直し、十分なセキュリティーと外交活動に必要な円滑な情報交換を同時に実現する情報ネットワークの整備、②ホストコンピューター上で稼働している人

事管理・給与計算・会計等の内部管理業務システムのオープン化、③在外公館における経理システムの機能拡充による効率化、④在留届等の申請・届出等の手続きの電子化を含め、領事窓口業務を中心としてシステム化による国民への行政サービスの向上といった業務・システムの「最適化計画」を策定し、総合的な行政運営の簡素化・効率化・合理化を目指した情報化を推進している。

今後とも引き続き、最新の技術動向や将来のニーズを見極めながら、利便性の向上とセキュリティー強化を図り、外交業務の円滑な遂行を支えていくとともに国民に対する行政サービス向上を図る努力をしていく方針である。

(注1) 2005年9月13日に町村外務大臣に対して提出された報告書において、情報収集機能の強化、情報分析能力の強化、基盤整備等についての提言がなされた。

(注2) 2007年2月28日に中間報告として「官邸における情報機能の強化の基本的な考え方」を発表。対外的情報収集機能の強化の必要性等を指摘している。

(注3) 2007年8月10日に閣議口頭了解され、各行政機関によるカウンターインテリジェンス情報の収集・共有、意識の向上、事案対処、管理責任体制の構築などが盛り込まれている。

4. 地方連携の推進

近年、地方自治体や地方で活躍する各種団体などは、伝統的な親善交流（姉妹・友好都市交流）のみならず、文化交流、経済交流（輸出振興、観光誘致等）、さらには国際貢献（開発途上国支援等）に至るまで、種々の国際的取組を積極的に行っており、国際的な相互理解、国際社会における日本の地位の向上、日本のブランド力強化などの面で、重要な外交プレーヤーとしての役割を果たしている。

外務省としても、オールジャパンとしての総合的外交力を強化するため、このような国際的取組を進める地方との連携を強化

し、同時に地域の国際化を通じた地域活性化にも貢献していく方針である。

例えば、地方自治体などが海外において物産展、観光誘致や投資誘致イベントなどを開催する場合、大使・総領事の公邸等の在外公館施設を積極的に開放し、在外公館と地方自治体などが協力して情報発信を行っている。また、在外公館長などが一時帰国した際には積極的に地方自治体を訪問し、外国の最新の現地情報を提供する一方、今後の経済交流や国際交流面での在外公館と地方自治体などの協力について協議するなどの取組を推進している。



在中国日本国大使公邸で開催した新潟市北京事務所開設祝賀会（4月18日、中国・北京）

5. 政策評価

外務省の活動を国民に説明する責務を全うするため「行政機関が行う政策の評価に関する法律（政策評価法）」に基づき政策評価を行っている。2006年度に実施した施策にかかわる政策評価は、2007年8月に公表し、評価書及び関連情報については、外務省ホームページに掲載している^(注4)。

今回で5回目となる政策評価では、政策評価と予算との連携の本格化に対応して政

策評価体系を見直すとともに、評価書の構成や評価項目の内容、配置を工夫するなど、外務省における政策評価の在り方の向上に努めた。

このような政策評価の実施や、評価手法の改善を通じて、限られた予算、定員の中で、引き続き効果的かつ効率的な外交の実施に向けた努力を行っている。

(注4) 「外務省政策評価」(ホームページ<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html>)を参照。

COLUMN

新しくできた日本大使館～「外交力」強化に向けて～

ボツワナ共和国という国を知っていますか。アフリカ南部で最も安定した民主主義国家の一つで、近年は、サファリパークとして有名なチョベ国立公園を目当てに、ボツワナを訪れる日本人観光客も増加しています。また、ダイヤモンドの産出国としても有名です。

実は近年、銅等の豊かな鉱物資源を抱えるボツワナには、他国からの投資が増加しています。特に、ハイテク製品の生産に欠かせないレアメタル（稀少金属）であるニッケルやマンガンを生産、埋蔵する国として、ボツワナには欧米諸国を中心に世界の国々が着目し、投資を増加させているのです。2005年には、外国からの直接投資は2000年に比べて5倍以上になっています。日本からも、2007年11月に甘利経済産業大臣がレアメタル外交の一環としてボツワナを訪問しました。しかし、主要国の中では、日本とイタリアのみボツワナに大使館がありませんでした。日本がボツワナから安定的にレアメタルなどの資源の供給を得ていくためには、大使館を設立し、ボツワナとの関係を強化していくことが不可欠です。新しく日本の大使館ができることで、ボツワナとの貿易や投資が促進され、ボツワナの豊かな資源が日本にもたらされるとともに、ボツワナの経済成長に貢献することが期待されます。また、これまでは、ボツワナにおいて日本人が事件・事故に遭遇した場合、隣国の南アフリカ共和国にある日本大使館から館員が出張して援護を行う必要がありましたが、在ボツワナ日本国大使館が設置されれば、直接かつ迅速に援護や支援を行うことができるようになります。

2008年1月1日、ようやくボツワナに日本大使館ができました。今後は、日本の資源外交の強化やボツワナ政府との関係強化をはじめ、在留邦人や日本企業への支援、ボツワナを訪れる日本人観光客への領事サポートをより円滑に行えるようになります。日本が世界に展開する大使館の数は、米国や中国などの世界の主要国より、はるかに少ないのが現状です。特にアフリカについては、全53か国のうち、米国と中国がそれぞれ47の大使館を有しているのに対し、日本は半分の27か国にしか大使館を有していません。日本の外交力強化のために、在外公館の一層の開設と充実が望まれます。



新設された在ボツワナ日本国大使館のスタッフ